

国保料の保険料率の改定内容 (40才以上65才未満の加入者の場合)

保険料率	所得割	均等割 (1人当)	世帯平等割
現行	13.8%	54,600円	39,000円
改定	13.0%	49,600円	34,000円
差	-0.8%	-5,000円	-5,000円

(注)40才未満と65才以上の加入者は介護保険料分の上乗せがないため、引下げ幅は所得割-0.4%、均等割-3,000円、平等割-3,000円。

国民健康保険料が引き下げられます

平均 -5.9%

すずかみん

第163号
2022年4月

日本共産党
鈴木市議団
市議会報告

さらには下げられる



県下でもトップクラスに高い国民健康保険料が、4月から7年ぶりに改訂され引き下げられます。引き下げ

率は平均5.9%、財政規模では約2億円です。今回の引き下げは、団塊世代の加入者が年々、後期高齢者医療(75才以上)へ移行し、医療費の減少や県への納付金が減少になることが大きな理由とのこと。

21年度黒字8千万円も、引き下げに回せ

しかし、前回の値上げから6年間で積み上がった16億円もの基金には手を付けません。この基金は値上げしすぎた国保料が積み上がったものであり、加入者市民に還元すべきものです。年に1億円繰り入れれば、市民を苦しめる「均等割」をさらに5000円引き下げることが可能です。

この国保料引き下げを提案している3月議会に、21年度の国保会計の黒字8千550万円を、使い道がないので基金に積み立てる補正予算が出されました。



子どもの「均等割」半額に減らします

(ただし未就学の子どものみ)

収入のない子どもにまで保険料をかける「均等割」(一人年4万円)は無くせ、という全国からの声に政府は、新年度に「未就学の子どもの均等割保険料を半額にする改善を行いました。一歩前進ですが高橋議員

は、鈴鹿市はさらに18才以下の子ども全員の均等割をゼロにできること、そのための財源6千万円に今回の黒字や基金の一部を充てることを求めました。

コロナ陽性・自宅療養・待機の市民に支援を

高橋さつき議員は3月議会一般質問で、新型コロナウイルスで自宅療養や自宅待機となった市民への支援について質問しました。

他市では「濃厚接触者」にも支援がある

コロナ感染が陽性となった人が自宅療養となった場合、保健所から「自宅療養のしおり」と血中酸素測定器が配布され、希望者には食料品等の支給(原則5日分)が届くことになっていきます。しかし第5波の時は保健所が感染者の対応に追われ

高橋議員は、県内14市中10市では自宅療養者に加えて「濃厚接触者」にも支援していること、伊賀市や桑名市では食料品に加えて個別要望(おむつ、ミルク、生理用品など)も配達していることを紹介、鈴鹿市でも独自に支援することを求めました。

世帯モデルごとの2022年度国保料引き下げ試算事例

世帯モデル	現行保険料	改定保険料	引き下げ額
40代単身世帯 所得100万円	172,100円	157,500円	-14,600円
40代親子世帯 所得200万円	350,300円	324,700円	-25,600円
40代夫婦と子2人世帯 所得300万円	583,100円	541,500円	-41,600円



高橋さつき市議
Facebook

市答弁では、自宅療養者の方には保健センターで電話相談など受けている、急変時には医療関係者が対応できる体制ができていて、食料品などの支援は今後考えていく、とのことでしたが、濃厚接触者については答弁がありませんでした。

子ども医療費の窓口無料化が9月から拡大されます

市の新年度予算で、子ども医療費の窓口無料化が、現在の「未就学児まで」から「中学生まで」に拡大されることになりました。今年9月から実施となります。また所得制限も来年4月から無くなり、中学生以下の全ての子ども医療費の窓口での支払いが必要なくなり、安心して医者にかかれるようになります。

共産党市議団が前期から求め続けてきた子ども医療費の完全無料化が実現し、やっと四日市市や亀山市に追いつきました。

看護師育成に市の奨学金ができる

本年度から、看護師をめざす鈴鹿医療科学大学の学生に奨学金を交付する事業がスタートします。

学生の中から学長推薦者(5人以内)に、3年生から1人月額12万円を支給、卒業後に市内の医療機関に看護師として4年以上就業すれば返還免除となります。鈴鹿市の医療を支える人材を育て定着につなげるために、毎年継続していきます。



鈴鹿青少年の森公園への サッカー場、建設を一旦停止・見直しを 市民の議会請願、賛成少数で「不採択」に



昨年8月に発表されたサッカースタジアム建設計画が、本年2月から工事に着手されるとの報道を受けて3月3日、鈴鹿市民5人が市議会に「建設を一旦停止、見直しを求める」請願書を提出しました。請願は11日の文教環境委員会、24日の本会議で審議・採決され、賛成少数で「不採択」とされました。

石田議員が紹介議員として委員会で陳述

この請願は永戸孝之議員（市民クラブ）と石田秀三議員（日本共産党）が紹介議員となり、3月11日の文教環境委員会で請願人代表と共に陳述を行いました。以下に石田議員の陳述の要旨を紹介いたします。

県は「鈴鹿市に公園用地使用を許可した」

この事業の仕組みは、①鈴鹿市が三重県の公園用地5haの使用許可を得て、サッカー場を建設する、②さらに鈴鹿市がア社にその工事を資金面まで任せる協定を結んで行わせる、という仕組みである。サッカー場建設を行うのはア社であり市ではないので、市に責任はないと言う。

市民の請願は、①建設計画について市議会として、市民が納得する議論をすること、②建設場所が青少年の森に決まった理由を明らかにすること、③建設費が当初4億円から8億円になったこと、建設費の返済が出来るのかについて調べること、④三重県から設置許可を受けた市として、市長は説明責任を果たすこと、を求めています。

当初から現在まで、具体的な説明は無いまま

このサッカー場建設計画が表面化したのは、2020年10月の末松市長と㈱アンリミテッド社社長の記者会見の記事であったが、議会への説明はなく、また市民からの問い合わせにもまともな答えはなかった。

その後9月・12月・3月の市議会で、スタジアム計画



青少年の森芝生広場、後ろの森が全てサッカー場予定地

度を表明している。鈴鹿市は建設資金・運営のリスクに責任を負う

したがって、鈴鹿市は「費用負担はしない」と言っている。建設資金や運営資金などに問題が生じた場合は、責任を負うことは避けられない。

この自然豊かな公園に、サッカーチームのためにサッカー場を建てること、そのリスクを鈴鹿市の行財政が負担することが許されるのか、というのがこの問題の本質である。

「着工」発表から2ヶ月、工事が始められず

ア社は2月9日から工事を着工すると発表しましたが、2ヶ月も経った3月末になっても始まっていません。これは2月28日にJリーグが「不適切な金銭のやり取りが存在するなど、クラブのガバナンス体制に不備がある」として、ア社を「資格停止」にしたことが背景にあります。

この間、まともな説明も無くア社とともに計画を進めてきた市長は、これまでの「サッカー場ありき」の態度

基礎的「読解力」を重視した教育を



石田秀三議員は3月議会一般質問で、学校教育での「読解力」について質問しました。

教科書をきちんと読める子どもに

国立情報学研究所教授・新井紀子氏は、中高生の「基礎的読解力」を調査した結果、「中学生の半数は、中学校の教科書が読めていない状態」と発表、「中学校を卒業するまでに、教科書をきちんと読める子どもにしよう」と呼びかけています。

また教育学者の東大名誉教授・佐藤学氏は、「ICT技術は『学びの道具』としては高い効果があるが、『深い探求的な思考には適して

の「見直し」を、今こそするべきです。



石田 秀三 市議



ブログ

「教科ではない国語」の力Ⅱ読解力

石田議員は、全児童生徒に一人1台のパソコン端末が配られ、授業の方法も大きく変わりつつある今、子どもたちに「基礎的読解力」をしっかりと身に付けさせることが求められているのではと問い、「教科ではない国語」の力Ⅱ読解力について、学校現場でのいっそうの取り組みを求めました。

教育長は答弁の中で、中央教育審議会でも「読解力」が重視されてきたこと、全国学力テストの結果で本市の児童生徒の「読解力」に課題があるとされたこともあり、市教委として教科書を活用した授業改善や、教科横断的な学習の定着などに力を入れたいと述べました。



2月より工事着工」を知らせる看板（3月末、工事は始まっていない）